

令和2年度 名護湾沿岸基本計画策定業務
公募型プロポーザル募集要項

1. 業務名称

名護湾沿岸基本計画策定業務

2. 事業の目的

本業務は、令和元年度に策定した名護湾沿岸基本構想においてゾーニングされた21世紀の森公園周辺エリア及び名護漁港周辺エリアについて、基本構想に示された方向性を基本とした具体的なゾーン別の基本計画となる「名護湾沿岸基本計画」を策定することを目的とする。

3. 委託業務の概要

(1) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

(2) 事業費

令和2年度 ￥27,841,000円

※ 消費税額及び地方消費税額を含みます。

※ この金額は契約予定額ではなく、費用上限等を示すものです。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和3年3月19日（金）まで

4. 応募資格

プロポーザルに応募できる者は、当該事業を的確に遂行する能力を有する企業又は団体であり、次に掲げる要件をすべて満たす者となります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。
- (5) 本業務を円滑に履行することができる運営体制が整備され、本募集要項や別紙業務委託仕様書等に記載された内容を遵守できる者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

5. スケジュール

項目	日程
① 募集要項に関する質問受付	令和2年8月7日（金）17時まで ※質問事項に関する回答は令和2年8月12日（水）に名護市HPに掲載予定です。 http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/kikaku/skts/
② プロポーザル参加申込書受付	令和2年8月14日（金）17時まで
③ 企画提案書類提出受付	令和2年8月21日（金）12時まで
④ プレゼンテーション審査	令和2年8月27日（木）（予定）
⑤ 選定結果の通知	選定委員会の翌日以降速やかに行う

① 質問受付

プロポーザルの参加にあたり、質問事項がある場合は、質問票【様式7】を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

- (1) 提出期限 令和2年8月7日（金）17:00必着
- (2) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出方法 下記FAXまたは電子メールアドレスで提出してください。
FAX：0980-53-6210
電子メール：shinkoutaisaku@city.nago.lg.jp

② プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへ応募を希望する者は、プロポーザル参加申込書を提出してください。

- (1) 提出期限 令和2年8月14日（金）17:00必着
- (2) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出場所 名護市企画部振興対策室
〒905-8540 沖縄県名護市港1-1-1
名護市役所2階

(5) 提出方法

持参又は郵送により、提出してください。なお、郵送の場合には提出期限内に到着しなければなりません。

③ 企画提案書類等の提出

(1) 提出方法

以下の提出書類・添付書類を下記の部数、持参又は郵送にて提出してください。
応募書類については名護市HPにてダウンロードできます。

(応募書類の手書きは不可とします)

・ 原本 (応募書類一式・添付書類一式) : 1部 (片面印刷)

・ 副本 (応募書類一式) : 9部 (両面印刷)

※ 副本は、応募書類一式をファイリングして1部としてください。

※ 原本及び副本には、ページ番号を記載してください。

(2) 提出書類

【様式1】 公募型プロポーザル応募申請書

【様式2】 会社概要

【様式3】 実績書

【様式4】 業務執行体制

【様式5】 業務実施計画表

【様式6】 申請受理票

【様式7】 質問書

【任意様式】 企画提案書

詳細な企画提案書を添付してください。企画提案書は任意様式とし、「A4版縦・横書き」を基本としてください。ただし、必要に応じてA3版の資料・図表等を織り込むことも可とします。その場合は、1枚=1頁としてください。

【任意様式】 見積書

積算の費目については、各積算費目の単価と内訳を記載してください。

【添付書類】

ア 全部事項証明書又は登記簿謄本

イ 国税及び地方税の滞納のない証明書

※ 国税(法人税、消費税及び地方消費税)、都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの。

※ 各種証明書は3ヵ月以内に発行されたものを提出してください。

(3) 提出期限 令和2年8月21日(金) 12:00必着

(4) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで

(5) 提出時間 9時から17時まで(締切最終日を除く)

(6) 提出場所 名護市企画部振興対策室

〒905-8540 沖縄県名護市港1-1-1 名護市役所2階

(7) 疑義

企画提案書類の提出において疑義が発生した場合、任意様式の書面にて担当者に連絡してください。

(8) 申請受理票

企画提案書類を受理後は、申請受理票【様式6】を交付いたします。本件に係るご連絡の際には申請受理票に記載の受付番号を使用してください。

④ 委託事業者の選定及び評価方法

(1) 選定委員会

市が別に定める「名護湾沿岸基本計画策定業務プロポーザル選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が選定を行います。

(2) 選定方法

ア 選定委員会において、企画提案提出書類及び提案者によるプレゼンテーションの内容に対する審査及びヒアリングにより評価します。

イ 各選定委員の選定総括表の総合点数の高い方を上位として、当該業務の委託事業者入選順位を決定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、選定委員会の意見も踏まえ、選定委員による多数決をもって決定します。なお、同数の場合は委員長によって決定します。

(3) 評価項目

「評価項目及び評価基準について」（別添1）に基づき評価します。

(4) プレゼンテーションの実施

選定委員会において、企画提案書類の内容を説明するためにプレゼンテーションを実施します。

ア 実施日 令和2年8月27日（木）を予定とします。なお審査日は1日とし、実施時間、場所等については別途、通知します。

イ プレゼンテーション所要時間（1提案者あたり）

プレゼンテーション	20分	} 35分
選定委員からの質疑	15分	

※応募者多数の場合は、所要時間を短くすることがあります。その場合は事前に連絡します。

ウ 注意事項

- ・ 会場への入場者は1提案者あたり3名までとします。
- ・ パワーポイント等をご利用される場合は提案書を提出する際にご連絡ください。プロジェクター及びスクリーンは本市にて用意します。
- ・ プレゼンテーション15分前までには、所定の場所で待機してください。指定時間に遅れた場合は失格となります。
- ・ プレゼンテーション参加者は、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。

エ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、プレゼンテーションの実施方法を

見直すことがあります。(例：プレゼンテーションは実施せず書類審査のみの実施、テレビ会議システムを利用したプレゼンテーション等)

状況を踏まえ、この募集要項の記載内容に変更がある場合は、事前に連絡します。

⑤ 選定結果の通知

選定委員会終了後、最優秀提案者を決定した上で、速やかに提案者に文書にて通知します。

⑥ 契約

契約候補者の決定後、当該契約候補者と協議を行い、仕様書、見積額等の契約内容について合意した場合は契約を締結します。

この場合において、契約候補者との協議が調わなかったときは、次に順位の高かった者から順に協議を行います。

6. その他

- (1) 事業の実施にあたっては、名護市と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、企画提案内容すべての実施を保証するものではありません。
- (2) 企画提案書類の作成及びプレゼンテーションにかかる諸費用は企画応募者の負担とし、提出資料等の返却は致しません。
- (3) 提出された企画提案書、選定経過については公表しません。
- (4) 事業者（企業共同体を含む）あたり、提案は1件とします。

7. 問い合わせ先

〒905-8540 沖縄県名護市港1-1-1

名護市役所2階

名護市企画部振興対策室 担当：大嶺

電話：0980-53-1212（内線213）

FAX：0980-53-6210

電子メール：shinkoutaisaku@city.nago.lg.jp

業務名：名護湾沿岸基本計画策定業務

評価項目及び評価基準について

評価項目		配点	評価基準
1	実績について	5点	① まちづくり関連調査、他自治体のまちづくり基本計画策定等の類似業務の実績があるか。
2	業務目的及び業務内容の理解度について	5点	① 業務目的及び業務内容を理解、熟知しているか。
		5点	② 名護湾沿岸基本構想(R1年度策定)に基づいているか。
3	企画提案内容について	30点	① 本市のまちづくりについて、課題の捉え方は適切であるか。
			② 本市を取り巻く上位指針、計画、国、県、北部圏域、近隣市町村のまちづくりに関する現状調査方法・提案が十分な内容となっているか。
4	実現可能性及び独創性について	10点	① 提案内容は実現可能なものとなっているか。
		10点	② 提案内容に優れた工夫や独創性がみられるか。
5	多様な意見を集約する手法について	10点	① サウンディング等、多様な主体の意見を広く集約できる取り組み体制、運営方法の提案があるか。
6	プレゼンテーション能力について	10点	① 資料は正確か。説明は簡潔で分かりやすいか。また、質問に対する応答は的確になされているか。
7	業務遂行体制及びスケジュールについて	5点	① 業務を遂行するに当たって人員体制、従事スタッフは実務経歴、知識、見識を持っているか。また、業務スケジュールは無理がなく適切であるか。
		5点	② 新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にし、業務を遂行できるように創意工夫があるか。
8	入札価格	5点	評価式： $5 \times (1 - \text{見積価格} / \text{予定価格})$
得点合計		100点	